

次のとおり土地改良事業の工事を完了した旨、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の二第一項の規定によって、届出があった。

平成十九年六月四日

広島県広島地域事務所長 山 本 敏 昭

大竹市	事業主体	谷和	地区名	区画整理事業	事業名	平成十九年三月三〇日	完了年月日
-----	------	----	-----	--------	-----	------------	-------